





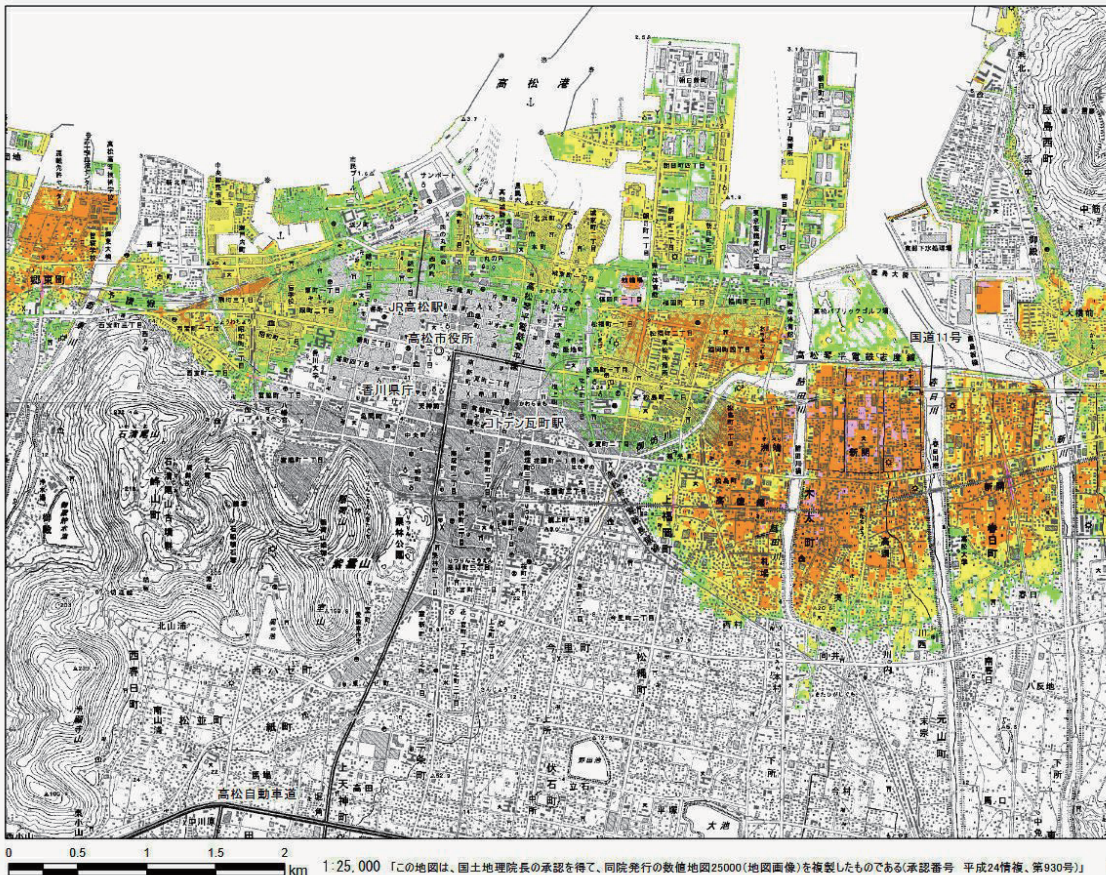


【図3】白杵市教育委員会所蔵「讃岐国図」(新図)(部分)写図

田中健二作図

# 香川県津波浸水想定 地域海岸:高松〈高松市②〉

図面番号 13/40



浸水深(m)

4.0 ~ 5.0
3.0 ~ 4.0
2.0 ~ 3.0
1.0 ~ 2.0
0.3 ~ 1.0
0.01 ~ 0.3



**【留意事項】**

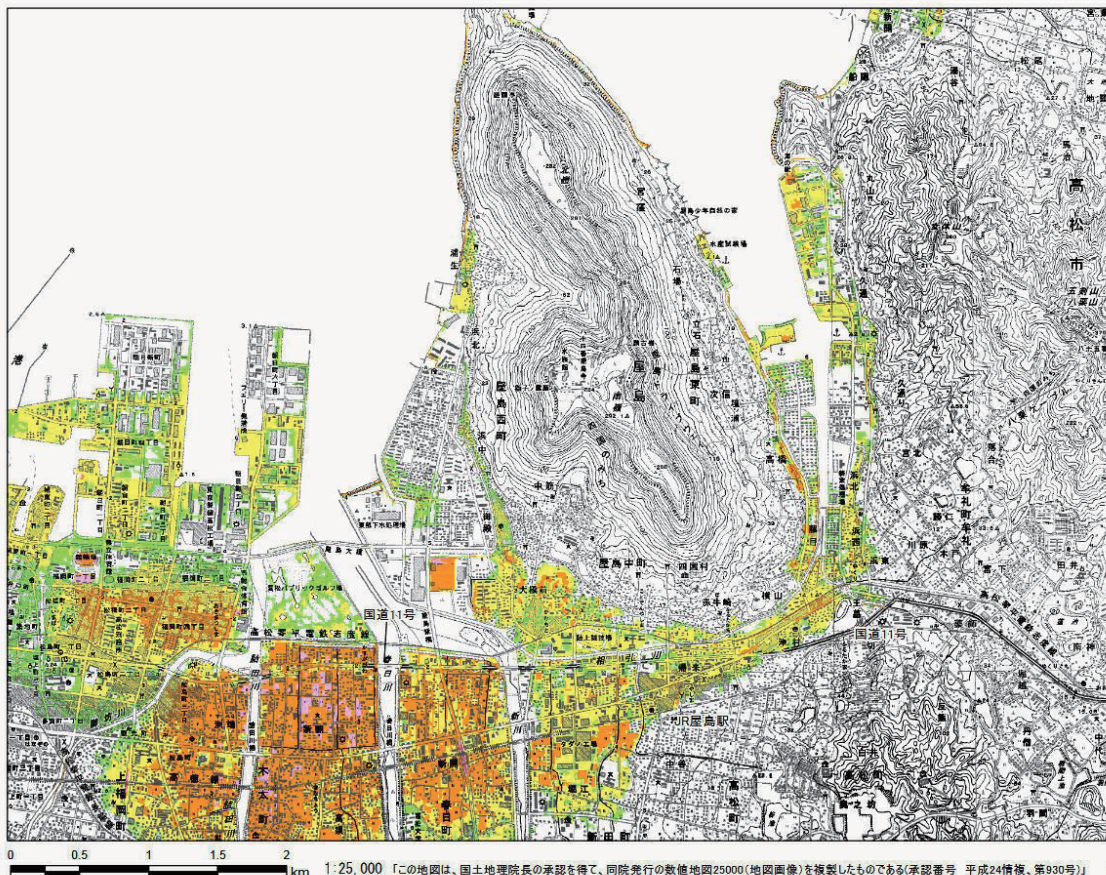
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



0 0.5 1 1.5 2 km 1:25,000 「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである(承認番号 平成24情保、第930号)」 ©Esri Japan

# 香川県津波浸水想定 地域海岸:高松〈高松市③〉

図面番号 14/40



浸水深(m)

4.0 ~ 5.0
3.0 ~ 4.0
2.0 ~ 3.0
1.0 ~ 2.0
0.3 ~ 1.0
0.01 ~ 0.3



**【留意事項】**

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



0 0.5 1 1.5 2 km 1:25,000 「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである(承認番号 平成24情保、第930号)」 ©Esri Japan

**【図4】香川県津波浸水想定**  
香川県浸水想定図(南海トラフ地震(最大クラスの地震))

第三節 城下町高松と周辺の変貌

1 城下町高松の立地上の特色

城下町高松の  
地理的特性

城下町高松の形成は、天正十六年（一五八八）生駒親正が黒田如水孝高の縄張り（設計）——異説もあり——で、篁原郷八輪島に築城したことに始まる。

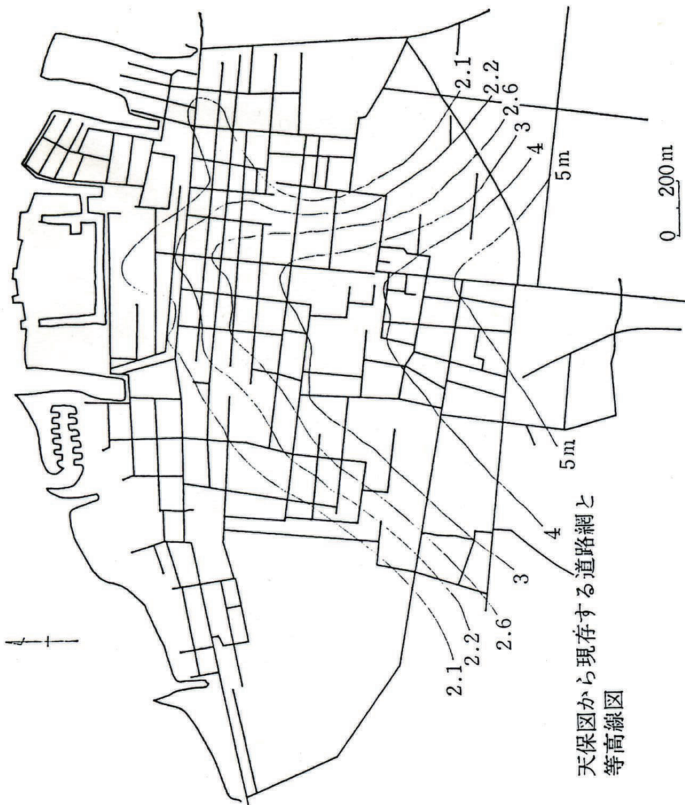
当時の篁原郷は、香東川支流の氾濫原として陸地化の完了してない段階。諸所に砂州と低湿地が残存していたと考えられ、また、築城した八輪島も沖合の砂州であったといわれている。そこへ、武家屋敷・商人町・職人町など町割りをして、城下町を造ったのである。

したがって、城下町高松造りで最も苦労したのは、飲用水と排水問題であったと考えられる。その点当時の町造りは現在から考えても、まことにすぐれたものであった。

すなわち、町の中心的町人町として設営した丸亀町商店街は、低湿な高松城下の中で、最も小高い、最も排水の良好なところである（第1図参照）。また、このあたりは、城下水道の水源となった亀井豊泉や大井戸・今井戸の近くに位置している。

武家屋敷の多い番丁街は、南半分は高燥地にあるが、北半分は必ずしも排水・井戸水ともに良好とはいえない。

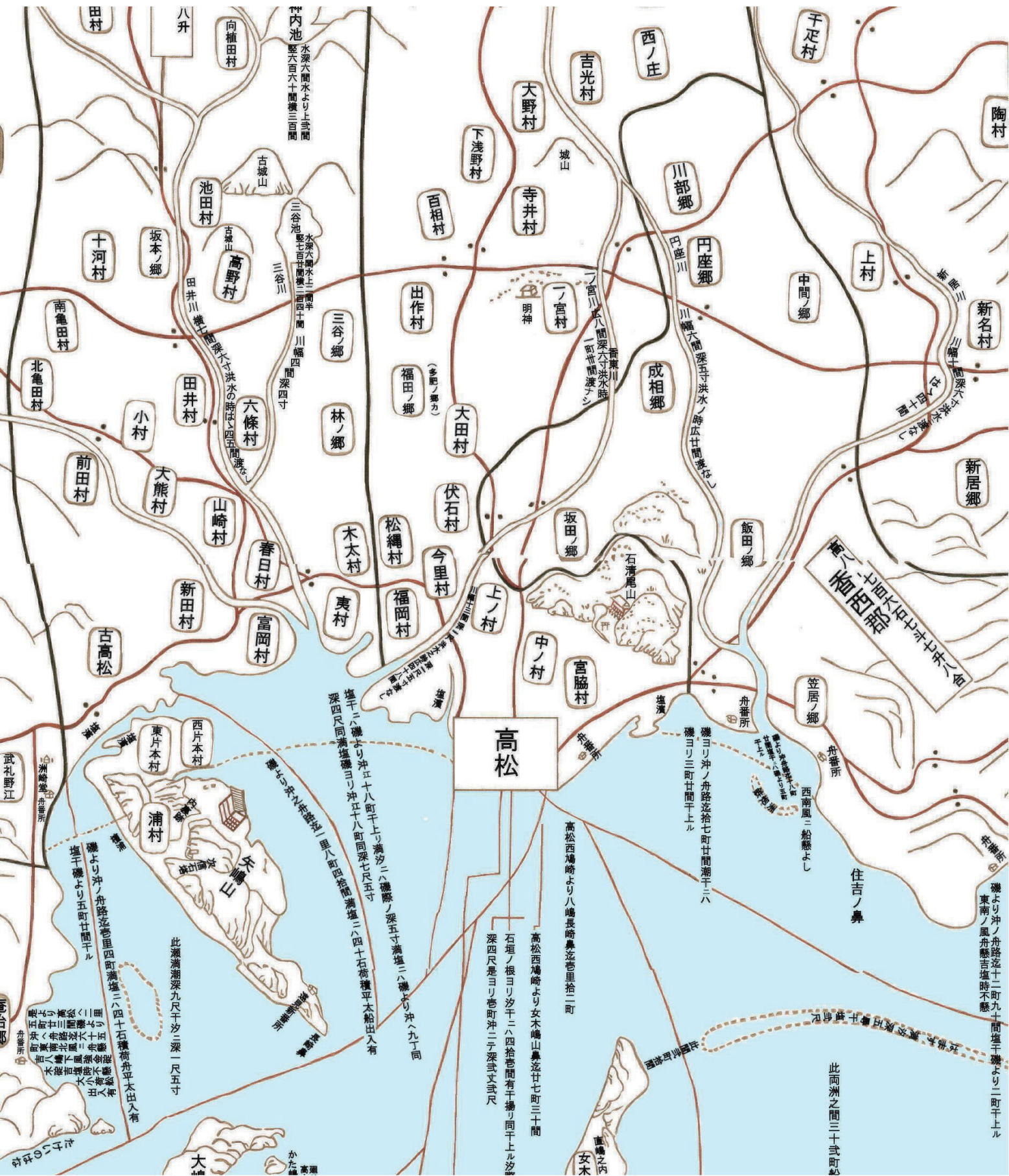
このように、最も恵まれた高燥地を中心商店街としたので、二〇世紀末現在でも高松の商店街として立派に存続しているのである。



第1図 城下町等高線図（坂口良昭作成）

いずれにしても、如水や親正は微妙な地形上の変化、傾斜線などを鋭敏にとらえ、これを都市設計に生かしたことは偉大といえよう。

また、この点で注意すべきことは、高松城下の道路パターンがほぼ東西・南北直交型の基盤目であり、戦災復興の道路においても、この基盤をもとに計画されていることである。この直交型の基軸は、丸亀町通りである。丸亀町通りや塩屋町通りの方向をよく見るとわかるように、それは、真の東西南北の直交ではなく、南北道路は北東に一〇度傾いており、東西通りは東南に一〇度偏っている。これは、高松平野の条里制の遺構である道路割りや水路割りの方向と完全に一致している。



田中健二作図

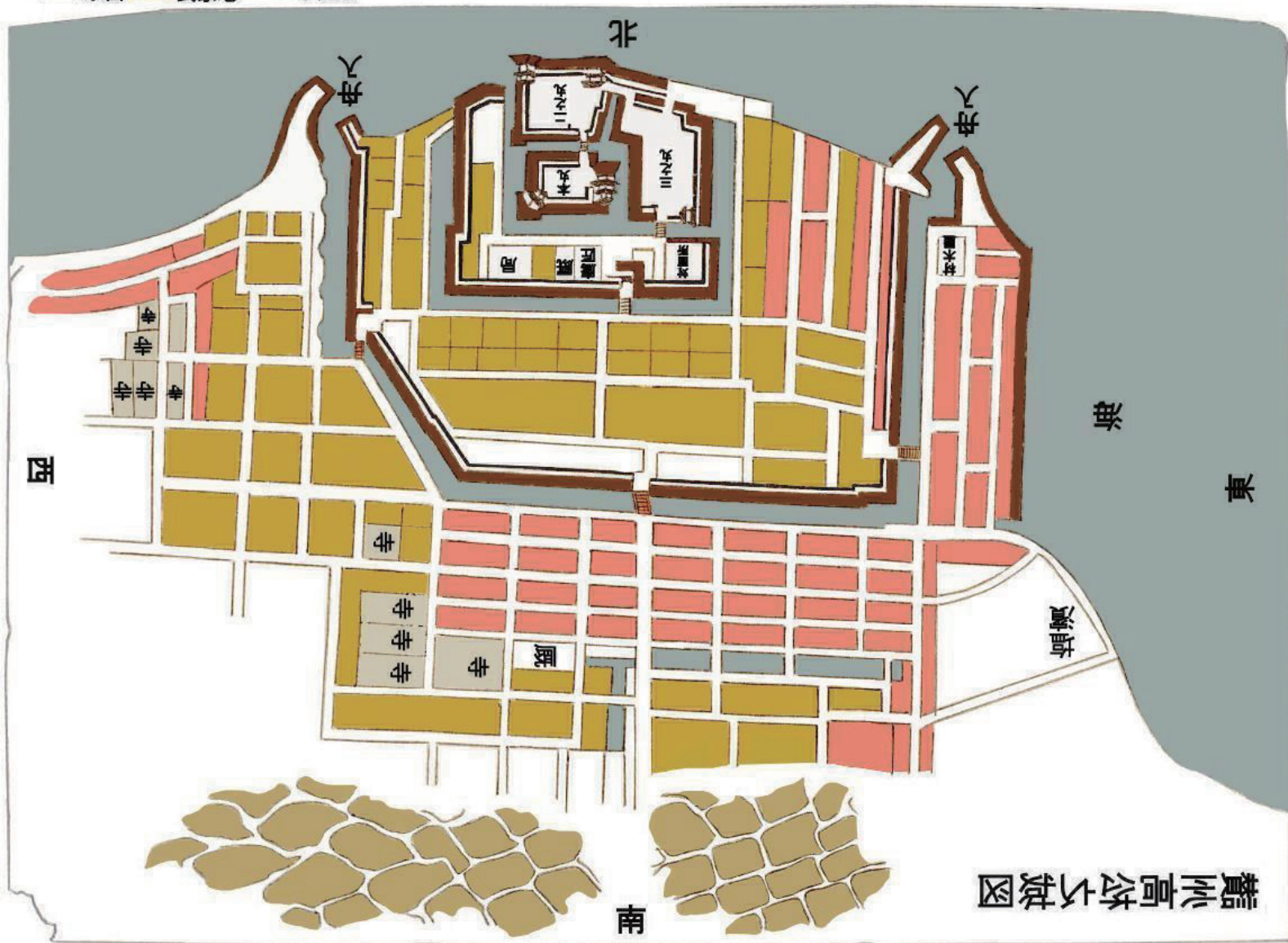
【図5】国立公文書館所蔵「正保国絵図讃岐国」(部分)写図





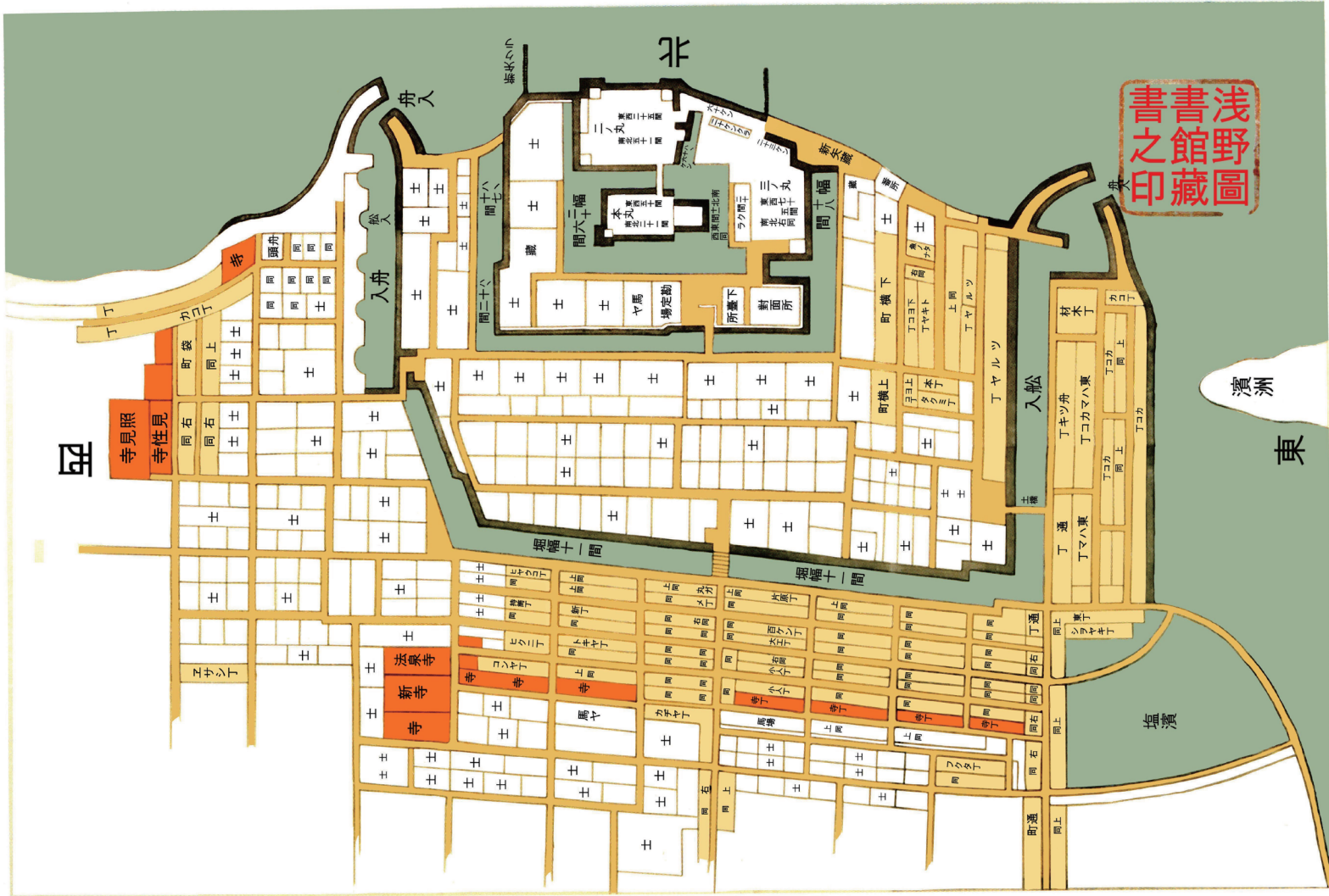


農地   
  町人地   
  石垣  
 水面   
  武家地   
  寺社地



【图8】前田育徳会尊經閣文庫所蔵「讚州高松之城図」写図

田中健二作図



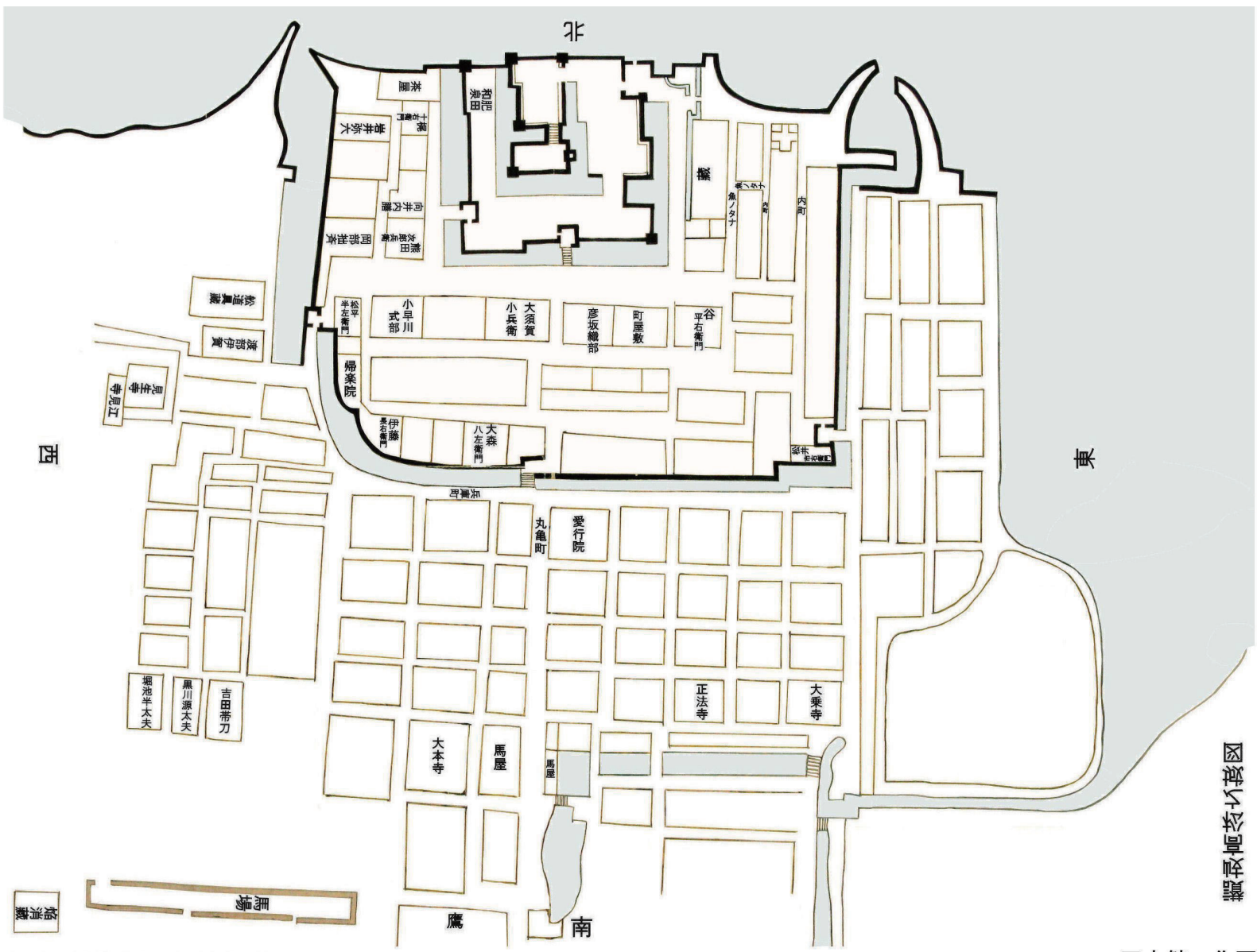
【图9】広島市立中央図書館所蔵「諸国当城之図」写図

田中健二作図



【図10】香川県立ミュージアム保管『高松城下図屏風』部分 香川県指定有形文化財

は田中による書き込み



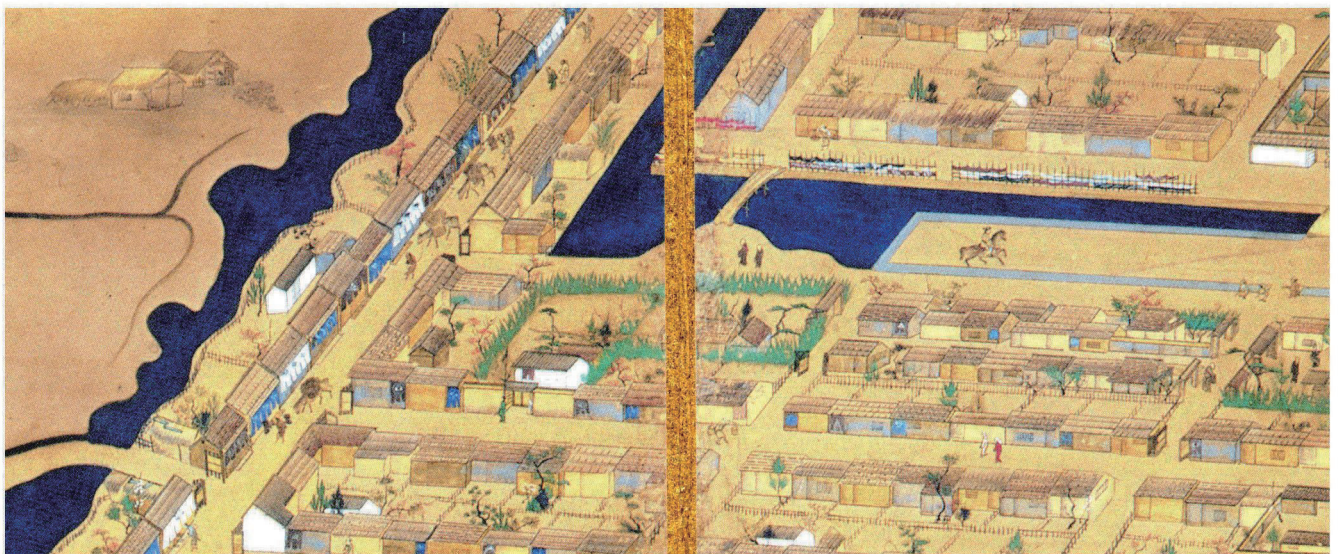
【図11】高松市歴史資料館所蔵「讚岐高松之城圖」写図

田中健二作図

高松城は、天正15年（1587）に讃岐一国の領主に封ぜられた生駒親正によって天正16年（1588）に築城が開始された近世城郭である。なお、築城に際してそれまでの「野原」の地名を廃し、山田郡高松郷の名前をとり「高松」と称し、それまでの高松を「古高松」と称するようになった。築城に関する故事はほとんど伝えられておらず、詳細は不明である。築城当初の縄張りは『讃羽綴遺録』によると黒田孝高あるいは細川忠興によるとされており、『南海通記』では黒田孝高と藤堂高虎によるとされているが、いずれも根拠に乏しい。本丸を中心に右回りに二ノ丸・三ノ丸・桜ノ馬場・西ノ丸の4つの曲輪を配し、さらにその外側に外曲輪が巡る、いわゆる「連郭式+梯郭式」の曲輪配置である。本丸と二ノ丸を囲むのが内堀、三ノ丸と桜ノ馬場・西ノ丸を囲むのが中堀、その外側で武家屋敷の建ち並ぶ外曲輪全体を囲むものが外堀である。なお、外堀より外側と中堀より内側で地割の方位が異なっており、高松城の下層遺構の地割とそれぞれ一致することから築城前の地割を利用して築城されたと考えられる。

また、やや時代が下るが、17世紀中葉に描かれたとされる『高松城下図屏風』によると、城下の南端として表現された寺町の外側（南側）に東西方向の堀状の水路が描かれている。これは、ほぼ同時期成立とみられる『讃岐高松丸亀両図 高松城下図』でも描写されており、19世紀前半の絵図でも確認でき、城下東辺を画する仙場川に繋がっている。『高松城下図屏風』をより仔細に観察すると、堀状の水路は北半が埋め立てられて馬場（古馬場）となっており、17世紀中葉には既に本来の形態から改変された状況であったことがうかがえる。つまり、本来の水路幅は外堀に匹敵する規模であったことが推測でき、しかも水路北側（城からみて内側）に寺町が展開すること、また大手筋の町名が水路より北側で「丸亀町」、南側で「南新町」となることが指摘できることから、この「水路」は城下を圍繞した総構えの名残である可能性が高い。さらに巨視的に見れば、平野の入り口にあたる国分寺町と鬼無町に閼池と衣掛池を築くことで敵の侵入を防ぎ、南西に据わる石清尾山塊を防御に利用し、城下の西側郊外を流れる香東川には橋を架けないなどあらゆる配慮がなされていた。

生駒期の城郭の変遷は不明な点が多いが、寛永4年（1627）の『讃岐伊豫土佐阿波探索書』によると、城郭の破損状況や修復が行われていない様子が記述されており、『生駒家文書』によると寛永13年（1636）に石垣や船入を元のように修築することが許可されている他は修築の記録は無い。このことから生駒期を通じて大幅な改変はなされていないと考えられる。一方、『南海通記』によると「丸亀町」は慶長15年（1610）に丸亀から店を移転させたとされており、城下の都市計画は長期間続いていたことがうかがえる。



香川県立ミュージアム保管『高松城下図屏風』部分 香川県指定有形文化財



文政五年正月  
 松平讃岐守  
 申處以連々後申度奉存候以上  
 右繪圖朱引之通石垣如元築直并掘埋  
 一 東丸東之方堀西ノ打廻共掘埋申候  
 一 東丸東之方石垣一ツ所孕申候  
 讃岐國高松城石垣破損堀浚之覺

白杵市教育委員会所蔵「讃岐国高松城石垣破損堀浚之覺」写図 田中健二作図

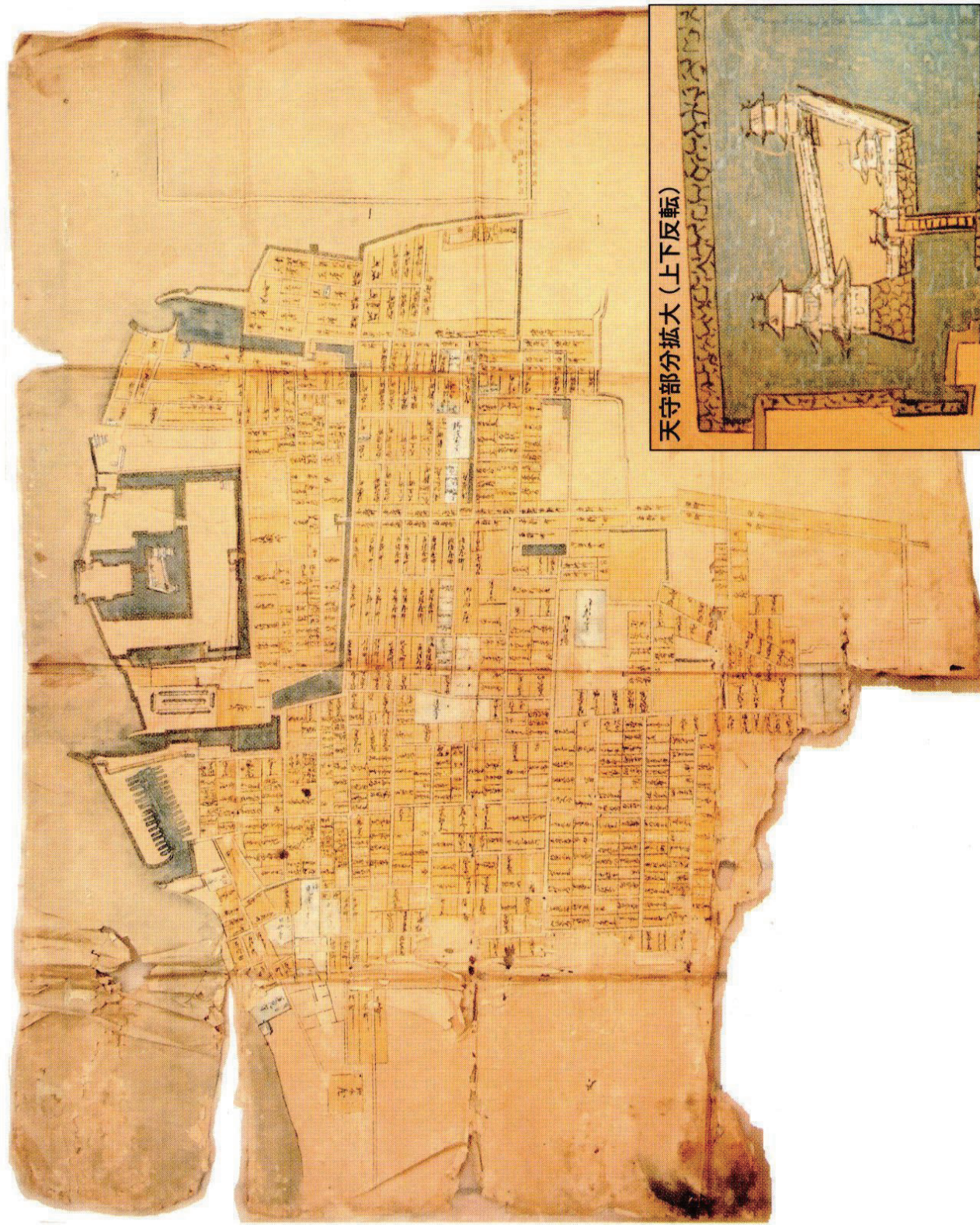
史跡高松城跡整備報告書第4冊『高松城史料調査報告書』高松市・高松市教育委員会 2009年3月  
 文政5年(1822)、高松藩主松平頼朝が、高松城東丸の石垣修理と堀浚えを幕府に願ひ出た書類。( )は他の絵図での呼称。

天守改築後も頼重と2代藩主頼常は、寛文11年(1671)から延宝5年(1677)に北ノ丸(新曲輪)・東ノ丸の造営を行い、月見櫓や良櫓を建築した。北ノ丸は、三ノ丸北東部を拡張し、石垣で三ノ丸と分離させることで造営された。また東ノ丸は、旧「いほのたな町」(魚棚町)東辺に堀を掘削して造営された。これに伴い、桜ノ馬場南面に所在した大手の木橋が撤去され、新たに桜ノ馬場東面に造営された太鼓門が大手門としての機能を担うようになった。そして新曲輪の造営後、三ノ丸に御殿(披雲閣)が造営される。披雲閣の造営により、それまでの御殿(本丸→本丸・二ノ丸)と対面所(桜ノ馬場)に分掌されていた政庁機能が一本化された。同時に、それまで西ノ丸には、生駒期に生駒隼人、松平期には肥田和泉といった大身の家臣ないし身内の屋敷があったが、これら屋敷地も外曲輪へ移動し、内曲輪と外曲輪との機能分化が明確化しており、縄張りにも藩主権力の確立過程が示されていると言える。

その後、宝永および安政の南海地震や、落雷、火事、そして海城ゆえの高潮被害等の災害記録が見え、また、石垣修理や堀浚え等の許可の記録は見られるが、大幅な縄張りの改変もなく、松平氏の治世は明治維新まで続くことになる。

高松城下図(寛文～延宝期)  
江戸時代  
個人蔵、当館保管

北の丸・東の丸の増築直前の時期の高松城下を表す。確認されている絵図の空白期間を埋める貴重な資料である。藩の船溜りの西側には、従来知られていなかった「百姓町」「魚屋町」の町名が見られる。この地域は後に武家地になった部分で、後の時代と城下の構成が異なっていたことが判明する。下の幕末期の城下図では栗林荘(現栗林公園)まで描かれているのと比較すると、「城下」として把握されている範囲が異なっている点も興味深い。

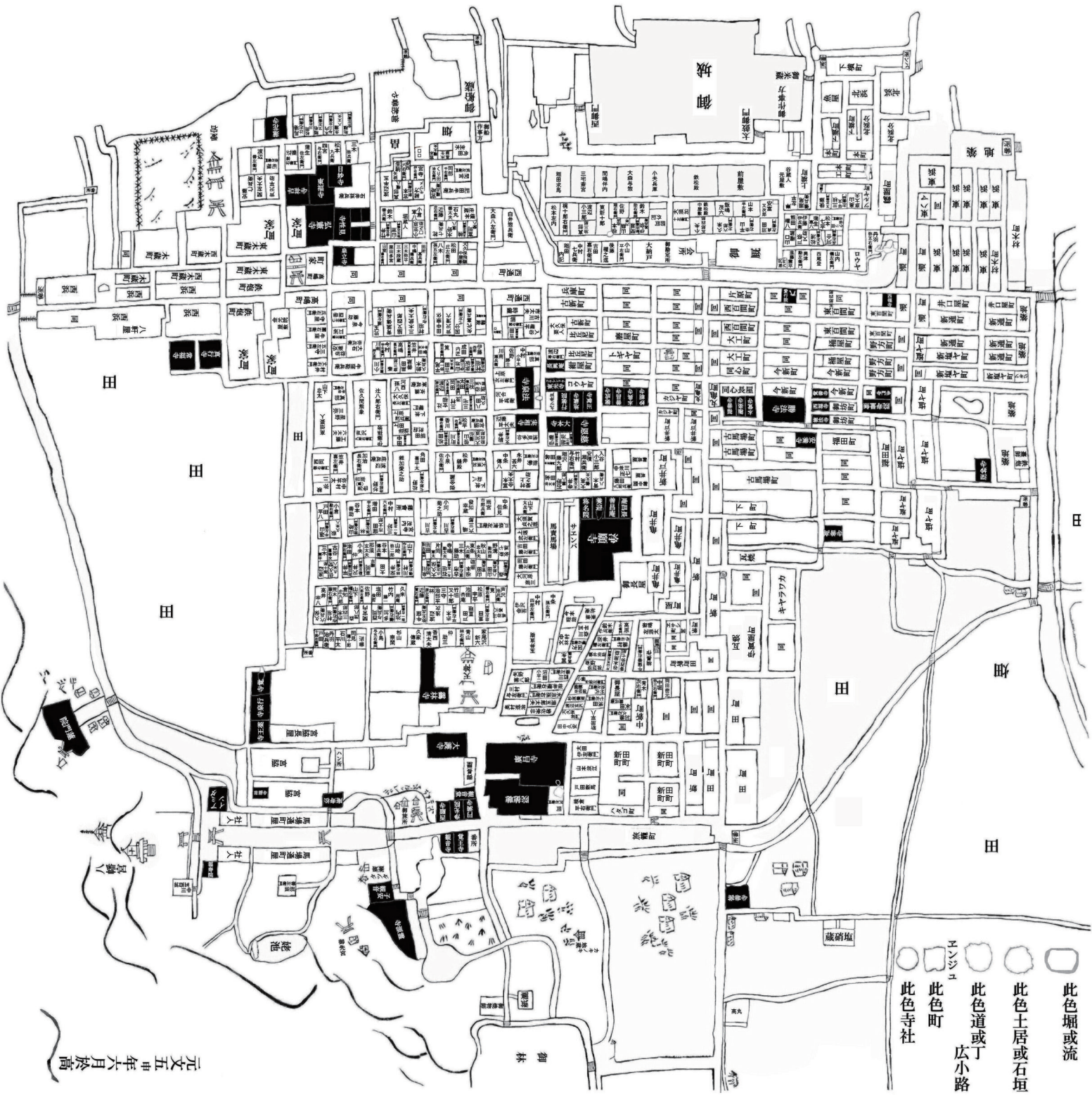




【图12】高松市歴史資料館所蔵「享保年間（1716-36）高松城下図」写図

田中健二作図





【図13】香川県立ミュージアム所蔵「元文5年(1740)6月 讃岐国高松地図」写図 田中健二作図



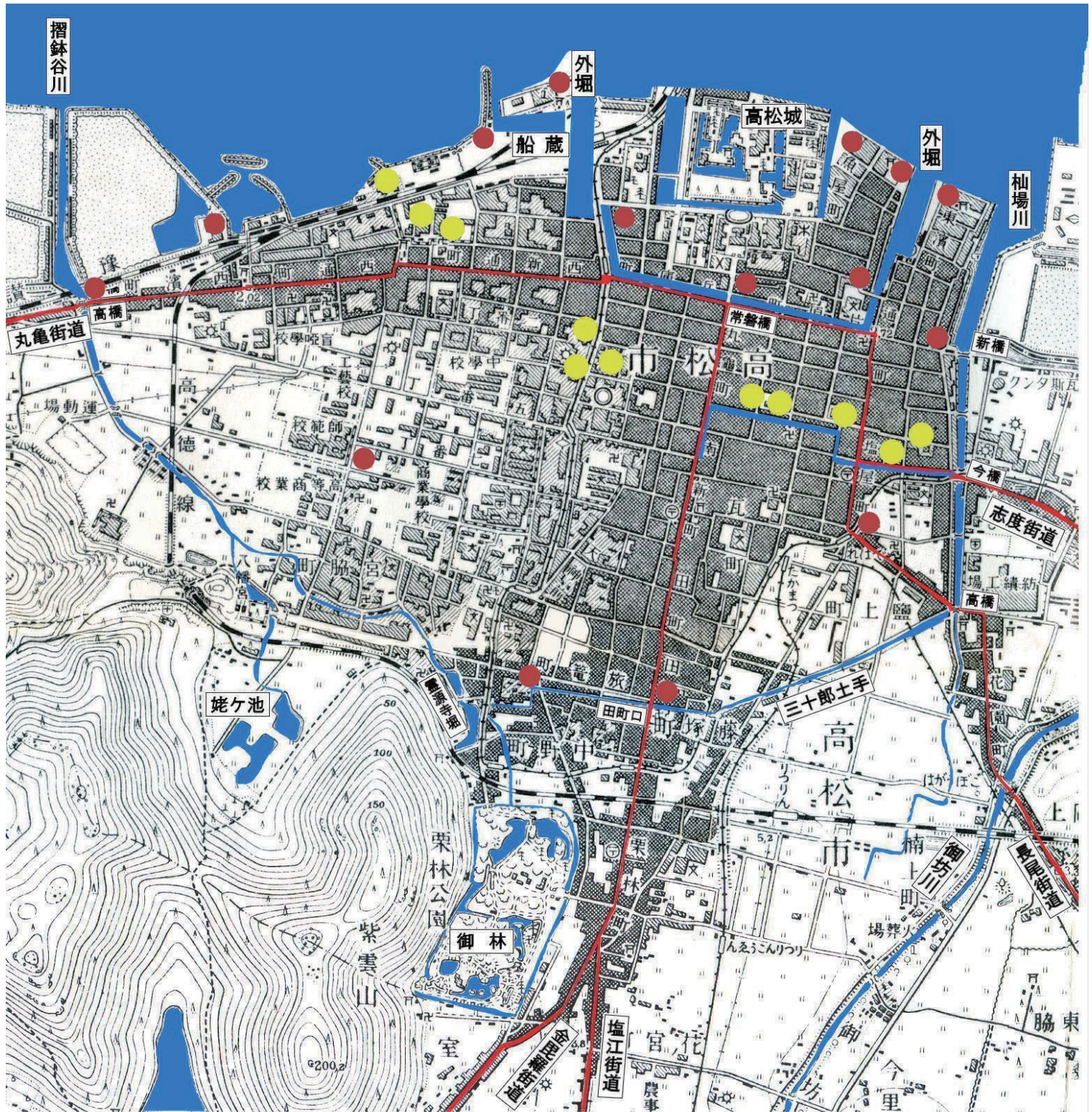
【图14】香川県立文書館所蔵「高松城下図」写図

田中健二作図



田中健二作図

【图15】高松市歴史資料館所蔵 文化年間(1804-18)「高松市街古図」写図



【図16】高松城と城下町 昭和3年の地形図より作成

田中健二作図  
 地名など 街道 番所  
 水面 寺院